

県南広域振興局長告示第 81 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に同意した。

平成 18 年 8 月 11 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

土地改良事業を行う市町村の名称	地区名
西和賀町	左草